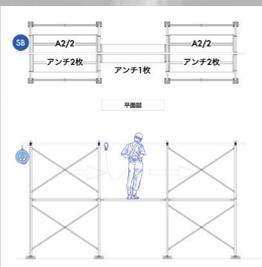


足場特別教育・フルハーネス型安全帯特別教育 OSAKA Ver.



今年も新入社員教育の一環として『足場特別教育』、『フルハーネス型安全帯特別教育』を実施いたしました。足場特別教育の義務化は2015年7月1日より、そして2022年1月2日より、フルハーネス型安全帯の着用が義務化され、フルハーネス型安全帯を着用する人は全員、事前に特別教育を受ける必要があります。フルハーネスを必要とする作業、つまり「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおける作業」を、特別教育を受けていない人が行くと法令違反になるのです。初日は座学で足場の専門用語や事故事例や過去のデータを見てどのような場面が危険につながるかを講習。2日は実技を行い、左図のようにイントレを組みながら、足場とはどういう物なのか、自分がどう動けば良いかなど周りの状況を見ながら作業を進めているのが印象的でした。実際にフルハーネスを着用して足場に登り、使用方法も身を持って体験することで、改めて安全帯の重要性を学べたのではないのでしょうか。感想を聞いてみました！



- * 初めて聞く単語ばかりで難しかったですが、自分たちの仕事が命に関わるものなんだと改めて感じ、気持ちが引き締まりました。
- * 覚えることが多く大変だと思ながらも、こうして詳細に物事が決まっていることによって、安心、安全な作業ができることを強く感じました
- * 初めて触る部材ばかりで扱うのに苦労しましたが、みんなで協力しながらイントレを組めて、達成感を感じ、ハーネスを身につけた時は、安心感がすごかったです。
- * フルハーネスは思ったより重くて扱いが難しかったです。落ちついて正しく使用しないと事故につながると思いました。

フォークリフト 運転業務従事者安全衛生教育 開催決定



日時：令和5年5月31日(水)
午後1時30分より(約3時間)
場所：東大阪事業所3階会議室及び駐車場
講師：トヨタL&F近畿株式会社
主催：安全衛生向上委員会

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育を開催します。運転技能講習修了者に対して実施する再教育です。技能講習などの資格は「一度資格を取得すればOK!」と思っていないですか？確かに有効期限はありませんが、法律で安全管理知識と意識をアップデートするために、再教育の実施は企業努力義務として課せられています。フォークリフトを使用することは荷役作業を効率に実施できる反面、危険な作業であることも否定できません。フォークリフトによる事故原因は「無理」や「油断」など慣れからくる不注意によるものです。正しい操作運転方法を守り、少しの気配りで事故発生を予防することができます。初心者の方はもちろん、ベテランの方も「安全」に関して知識を再確認し事故ゼロを目指しましょう。

安全来い! 鯉のぼりで安全啓蒙活動

こどもの日は毎年5月5日で、端午の節句とも呼ばれています。東大阪事業所の玄関に鯉のぼりを飾りました。5月は、現場安全を願い「鯉のぼりで安全来い・鯉作戦」活動中。又、鯉のぼりは子供が立派な大人になれるようにという気持ちを乗せて空を泳いでいます。すべての従業員の子供へ健やかな成長と幸せを願っています。

